

国民健康保険税の税率を改定します

■ 国税務課(東庁舎) TEL0748-71-2319 FAX0748-72-2460

■ 保険年金課(東庁舎) TEL0748-71-2324 FAX0748-72-2460



市ホームページ

国民健康保険加入者数の減少や医療費の増加などに伴い、令和8年度国民健康保険税の税率を次のとおり改定します。

また、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まることに伴い、国に代わり支援納付金を徴収します。

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分の4つの合計です。なお、前年中に所得の無かった人は、所得割はかかりません。また、低所得世帯の人は、均等割と平等割が軽減される場合があります。

納税義務者(世帯主)へは、6月中旬に納税通知書を送ります。詳しくは通知書に同封のちらしなどをご確認ください。

納付には、便利で納め忘れのない口座振替もご利用ください。申込用紙は、市役所または市内金融機関にあります。

国民健康保険税率改定の背景について

● 国民健康保険(国保)加入者の減少

いわゆる団塊の世代が75歳に到達し後期高齢者医療制度へ移行することにより、国保加入者は減少しています。

また、自己負担割合が低い70歳以上の割合が高い状況です。

● 国保加入者1人当たりの医療費の増加

医療の高度化などにより医療費は年々増加し、今後もその傾向は続くことが見込まれます。湖南市は滋賀県内でも上位となっています。

● 保険税(料)水準の統一

高額な医療費が使われた場合、規模の小さな自治体では国保財政が不安定になることから、安定的な運営のため、全国的に都道府県単位で国保財政の運営を行っています。滋賀県では、給付と負担の公平性および急激な税率の変動を抑制する観点から、令和9年度をめどに、「保険税(料)水準の県内統一」をめざしています。

湖南市も、一人当たり医療費が県内上位であり、一方で国保加入者数が減少していることから、統一に向けて取り組んでいます。県の示す標準保険税(料)率より低い水準にあり、令和7年度から段階的に税率を改定しています。

■ 国保税の税率の改定内容

区分		令和7年度	令和8年度	増減
医療給付費分 (全加入者が負担)	所得割	6.74%	7.15%	0.41%
	均等割	27,900円	30,500円	2,600円
	平等割	20,000円	20,500円	500円
	課税限度額	660,000円	670,000円	10,000円
後期高齢者 支援金等分 (全加入者が負担)	所得割	2.44%	2.60%	0.16%
	均等割	9,900円	11,000円	1,100円
	平等割	7,300円	7,500円	200円
介護納付金分 (40歳から64歳の 加入者が負担)	所得割	2.09%	2.25%	0.16%
	均等割	10,800円	11,600円	800円
	平等割	5,300円	5,700円	400円
	課税限度額	170,000円	170,000円	変更なし
子ども・子育て 支援納付金分 (全加入者が負担)	所得割		0.27%	新設
	均等割(※1)		1,178円	
	平等割		744円	
	18歳以上均等割(※2)		49円	
	課税限度額		30,000円	

所得割・・・加入者の前年所得に応じた負担

均等割・・・加入者1人あたりの金額

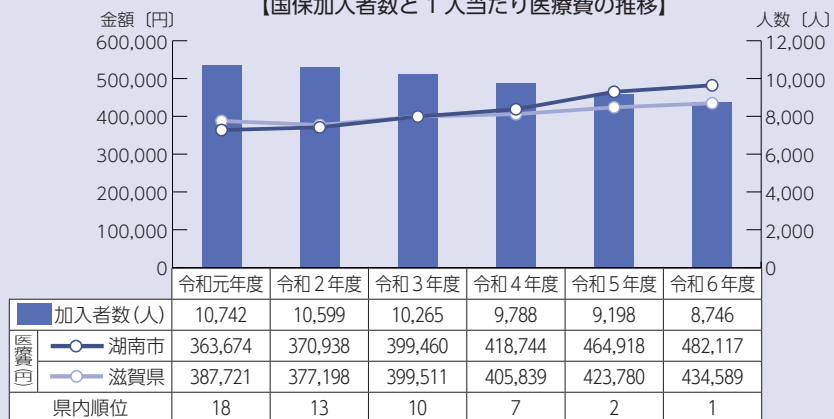
平等割・・・1世帯あたりの金額

課税限度額・・・年税額の上限

(※1)18歳未満(高校生世代以下)被保険者は全額軽減されます。

(※2)18歳以上(高校生世代より上)の被保険者のみかかります。

【国保加入者数と1人当たり医療費の推移】





後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

令和8・9年度の

後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

令和8年4月1日から保険料率を改定しました。

令和8年度から
新設

●令和8・9年度の保険料率(年額)

区分	現行		改定後	
	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分【※3】	合計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
上限額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

所得割額 = (総所得金額等【※1】 - 43万円【※2】) × 所得割率

【※1】 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額などの合計をいいます。

【※2】 合計所得金額が2,400万円以下の場合

【※3】 子ども・子育て支援金分については、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額となります。令和9年度分は令和8年度中に決定予定。

●令和8年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。
※65歳以上の人の公的年金などに係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

■均等割額が7割軽減される人(令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減が適用されます)

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者の数(※) - 1)

■均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
43万円 + (31万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者の数(※) - 1)

■均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
43万円 + (57万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者の数(※) - 1)

※年金・給与所得者の数は、令和7年中の公的年金など収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える人。または、給与収入が55万円を超える人が該当します。

1人あたりの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします

滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。



滋賀県後期高齢者医療広域連合
ホームページ

問 保険年金課(東庁舎) TEL0748-76-2688 FAX0748-72-2460

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL077-522-3013 FAX077-522-3023



国民健康保険からのお知らせ 人間ドックなど検診費用を助成します



市ホームページ

問 保険年金課〔東庁舎〕 TEL0748-71-2324 FAX0748-72-2460

湖南省国民健康保険では、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てるために、人間ドックなど検診(人間ドック検診および脳ドック検診を含むオプション検査)の受診費用に対する助成を行っています。

■対象者 次のすべてに該当する人

- ・受診日時点で、満40歳以上75歳未満の湖南省国民健康保険被保険者であること
- ・すべての市税を滞納していないこと
- ・湖南省国民健康保険が実施する特定健康診査を受けていないこと
- ・人間ドックなど検診にかかる経費に対し、他の医療機関などから助成金を受けていないこと
- ・検診後に検診結果票を提出し、市からの事後指導と検診結果の統計的な利用に承諾できること

■対象経費 保険適用外の間ドックなどの検診にかかる費用(特定健康診査の検査項目を満たすもの)

■助成金額 検診費用に要した経費(上限2万円) ※1人につき1年度1回まで

■利用方法 受診後、2か月以内に「人間ドック等検診費助成金交付申請書兼請求書」と「質問票」に必要事項を記入し、領収書と検診結果、振込先の通帳の写し、特定健康診査受診券を添付し提出してください。

●3月に申請する場合は決定が4月になるため、受診日にかかわらず、決定の属する年度は特定検診および人間ドックなど検診助成費を受けることができません。

●人間ドック・脳ドックの受検はBIWA-TEKU事業*のポイント対象です。

*スマートフォンのアプリを使って、歩いた歩数や県内の観光スポットをめぐることでポイントがたまる滋賀県の健康づくり事業です。



6月1日(月)から医療機関で けん診が始まります!

問 健康政策課〔保健センター〕

TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

市で実施している特定健診・健康診査・大腸がん検診・結核検診等の個別健(検)診の期間は、6月1日(月)から10月31日(土)です。10月は大変混み合い、予約が取りにくくなります。8月までの受診を心がけましょう。

けん診は、自覚症状がない病気を早期で発見することができます。今の健康状態を知り、将来を予測し、予防や改善をするためにも、けん診は毎年受けましょう。詳しくは健康ガイドブックを確認ください。

※特定健診・健康診査の受診券は5月下旬に対象者に送付します。詳しくは通知をご確認ください。



湖南省健康づくりキャラクター
湖なすちゃん



市ホームページ

子宮頸がん・乳がん・胃がん(胃カメラ) 検診の受診券はがきを送付しました

問 健康政策課〔保健センター〕

TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

2年に1度の検診です。今年度対象の人は早めに受診しましょう。

■対象

- ・子宮頸がん検診:20歳以上で西暦奇数年生まれの女性
- ・乳がん検診:40歳以上で西暦奇数年生まれの女性
- ・胃がん(胃カメラ)検診:50歳以上69歳以下で西暦奇数年生まれの人

■実施期間 受診券はがき到着後から令和9年3月31日(水)まで

■申込方法 直接医療機関にお申し込みください。

詳細は健康ガイドブックや市ホームページをご覧ください。か、問へお問い合わせください。



市ホームページ



湖南省として初めて、無形民俗文化財に2件指定



市ホームページ

問生涯学習課(西庁舎) TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

無形民俗文化財とは、祭りや年中行事などの風俗慣習や、神楽や田楽などの民俗芸能などのことで、世代から世代へと伝えられてきたものです。

今回、市の文化財保護審議会の答申を受け、3月24日付けで次の2件の行事を市の指定文化財に新たに指定しました。追加指定は16年ぶりで、無形民俗文化財では初めてとなります。

東寺の鬼走り行事

- 所在地 湖南省東寺
宗教法人長壽寺
- 保護団体 東寺の鬼走り行事保存会

東寺の鬼走り行事は、毎年1月に長壽寺で行われています。無病息災、五穀豊穰、村内安全を願う「修正会」と厄除息災を祈願する「追難」、村の成人式を兼ねており、鬼子と呼ばれる男児が赤鬼、青鬼、茶鬼に扮して武器と松明を手に疫神を追い払う所作をします。



▲東寺の鬼走り行事

平松のぼんのか・へんのか祭

- 所在地 湖南省平松
松尾神社(摂社 三宝荒神社)
- 保護団体 平松のぼんのか・へんのか祭保存会

平松のぼんのか・へんのか祭は、毎年7月31日に松尾神社(摂社三宝荒神社)の祭礼行事として行なわれています。平松区の小学生男児がボンノコ・ヘンノコを担いで集落内を練り歩き、厄を払います。



▲平松のぼんのか・へんのか祭

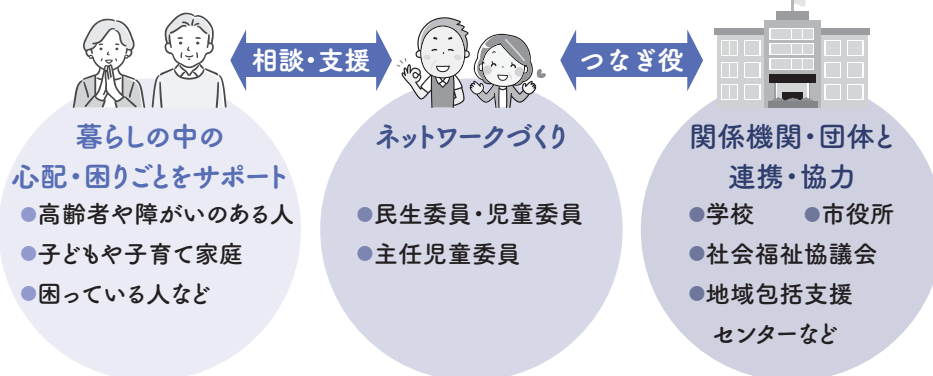
5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

問福祉政策課(東庁舎) TEL0748-71-2359 FAX0748-72-3788

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、支援や見守りを必要とする人に気づき、行政・関係機関につないでくれる身近で頼れる相談役です。地域の実情をよく知り、福祉やボランティア活動などに理解のある人が、「子育てのこと」、「障がい者や高齢者、生活困窮者の福祉」について研修などで学びながら担当区で活動しています。

また、主任児童委員は、特に子どもや子育て家庭への支援を専門的に担当しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター
「びわっ湖ミンジ」

民生委員の活動を紹介する展示を行います。

■日程 5月8日(金)～5月27日(水) ■場所 甲西図書館



令和8年3月湖南省議会定例会

☎総務課 TEL0748-71-2357 FAX0748-72-3390

2月20日から3月19日まで行われた市議会定例会で、審議のうえ可決された議案は次のとおりです。

■条例

- 湖南省図書館基本計画策定委員会設置条例の制定について
 ……図書館基本計画の策定にあたり、図書館基本計画策定委員会の組織、運営その他必要な事項を定めるため、条例の制定を行うもの。
- 湖南省特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
 ……子ども・子育て支援法の改正に伴い、事業者がその運営に関して確保すべき必要な基準を定めるため、条例の制定を行うもの。
- 湖南省事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
 ……地方自治法の規定に基づき市長の権限に属する事務を分掌させるために設置した部について、分掌事務の改正を行うもの。
- 湖南省職員の給与に関する条例及び湖南省会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 ……人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定等に準じて、職

員および会計年度任用職員の給与と改定を行うため、所要の改正を行うもの。

- 湖南省国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 ……持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づく「第3期滋賀県国民健康保険運営方針」において、令和9年度に保険税(料)の水準を統一することとなっていることから、統一に向けて、段階的に保険税を改定するための所要の改正を行うもの。
- 湖南省奨学資金給付条例の一部を改正する条例の制定について
 ……奨学資金の受給資格および給付の額等に関する事項について、所要の改正を行うもの。
- 湖南省立学校施設開放条例の一部を改正する条例の制定について
 ……学校開放を行う施設の空調設備利用に係る使用料を規定するため、条例の改正を行うもの。
- 湖南省福祉医療費助成条例及び湖南省老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 ……国が医療DXの一環として実

施する「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(PMH)」の先行実施事業に採択されたことを受けて、医療費助成対象者が、マイナンバーカードを用いて保険医療機関等を受診する際の受給券の取扱いについて明確にするため、所要の改正を行うもの。

- 湖南省介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 ……令和7年度税制改正による介護保険料への影響を防ぐため、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、令和8年度の介護保険料の算定に関する事項等について、所要の改正を行うもの。
- 湖南省消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 ……非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令による非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額および扶養に係る補償基礎額の加算額の改定に伴い、所要の改正を行うもの。

……歳入歳出それぞれ14億5,083万9千円を減額し、補正後の額を270億9,579万8千円とするもの。
 ……ほか5会計

■令和8年度予算

- 湖南省一般会計予算
 ……歳入歳出予算額263億円とするもの。
- ほか7会計

■指定管理者の指定

- 湖南省水戸学童保育所
 ……特定非営利活動法人星の子クラブ
- 湖南省岩根学童保育所
 ……一般社団法人こなんがくどう岩根

■その他

- 第五次湖南省行政改革大綱の策定について
 ……令和7年度で第四次湖南省行政改革大綱の計画期間が終了することから、引き続き行政改革に取り組むため第五次湖南省行政改革大綱を策定するもの。
- 市道路線の認定について
 ……認定路線 2路線
- 市道路線の変更について
 ……変更路線 2路線

- 令和7年度補正予算
 ……令和7年度湖南省一般会計補正予算(第9号)



湖南省消防団入退団式

☎危機管理・防災課(東庁舎) TEL0748-71-2311 FAX0748-72-2000

4月18日、市役所東庁舎で湖南省消防団入退団式を行いました。

全国的に防災意識が高まる中、消防団員の皆さんには地域防災の中心的な役割を担っていただいています。長年にわたりご尽力いただいた退団者、新たにご活躍いただく新入団員、消防団の中心となっていただく新年度幹部のかたがたは次のとおりです(敬称略)。

●退団者

元 団 長	吉田 眞二			
元分団長	上西 源平	伊勢谷清吾		
元副分団長	青木 政志	谷口 大樹		
元 部 長	黒原健太郎	門田 大喜		
元 班 長	千代 雅寿	高畑 友祐	谷口 朋洋	
	高畑 輝正			
元 団 員	阪本 遼	中村 亮太	仙波 典	
	青木 勇介	竹若 宏紀	林 哲史	
	谷口 尊信	外尾 公祐	佐藤 健太	
	岡本 賢次	山本 翔太	西尾 冬樹	

●入団者

団 員	堀田健一朗	奥村 岳大	竹若 佑紀
	吉田 雄士	角田奈緒彦	山田 怜司
	飯岡 英哉	間屋口 翔	佐藤 裕太
	山本 響	井上 美香	白井 良
	角田 佳史	江谷 元	横関 僚
	山本 智貴		

●新年度幹部団員

団 長	井上 太			
副 団 長	山元 博之	紀平 正人		
分 団 長	福島 正典	高畑 学	黄瀬 拓巳	
	下村 良夫	黄之瀬 豊		
副分団長	田村 修治	菅沼 宣行	山中 奨平	
	服部 紀彦	山本 正吾		
部 長	福山 康志	今村 成生	八太 貴幸	
	奥村 孝大	中村 友和	河内 剛志	
	植西 亮太	船崎 雄二	川合 康友	
	北村 仁史			
班 長	兜 雅章	奥村 篤	石本 日香	
	奥村 順	森元 啓文	村田 聖也	
	草開 徹	坂 雅幸	柴田 傳義	
	加藤 公俊	貫井 裕介	谷口 充季	
	谷口 英亮	間野 祐輔	谷 一弥	
	東 雄一	眞田 茂樹	山本 貴史	
	吉川 輝彦	吉川 和博	竹内 将人	



松浦市長のスマイルバトン

4月1日、今年度初日。市役所部課長への訓示として「令和8年度は編成の当初から私に関わった、初めての当初予算で取組を成していく年。今日は、『シン・マツカヨ市政』の幕開けです」と宣言しました。

湖南省の明るい未来につながる施策などは、「これは、この部(課)の担当。うちは知らん」といういわゆる縦割りによる取組姿勢では、進捗のスピードは上がりません。部局連携により、市役所の総合力を発揮して取り組まなければなりません。

特に東庁舎・西庁舎周辺整備事業や地域移動支援といった事業には、多面的な視点から、さまざまな取組を組み合わせ、市を挙げて取り組む必要があります。そのため組織改編として、部局を超越して効果的・効率的に推進し統括する「市長特命プロジェクト推進室」「地域

移動支援統括室」を設置しました。

各部局それぞれが各事業について担っている責任は、これまでと同様、いや、むしろ、より精度を上げて力を注いでいきます。そのうえで、各部局の事業の、のりしろをつなぎ推進するイメージです。

例えば、東庁舎周辺整備事業。新庁舎・森北公園・甲西文化ホール・甲西図書館。新築・改修は担当部が推進します。全体像や、それぞれをつなぐ利活用の仕方を描き、つなぐのが新室です。

新室は、私が以前、4年間室長を務めていました発達支援室(湖南省発達支援システムを統括)経験から思い描きました。支援を必要とする人を円の真ん中に、関係部局・関係機関等の連携によってその人を支える仕組みです。

『シン・マツカヨ市政』乞うご期待!



新体制スタート 令和8年度市職員配置

問人事課(東庁舎) TEL0748-71-2312 FAX0748-72-1146

【課長級以上。太字が異動者(昇格含む)】

議会事務局

局長 **森村 政生**
議事課長 坂田 真紀

総合政策部

部長 今村 典生
理事(市長特命プロジェクト推進担当) **山元 達俊**
理事(地域移動支援統括担当) **吉川 浩司**
次長 **森岡 和也**
管理監(市長公室担当)、市長公室長、秘書広報課長 **廣嶋 勇輔**
管理監(人事担当)、人事課長 **米津 知揮**
企画調整課長、まちづくり協働推進室長 **中井 孝至**
危機管理・防災課長 **清水 芳則**

総務部

部長 坂田 晃浩
次長、管理監(人権担当) **梶山 政代**
管理監(市民生活局担当)、市民生活局長、人権擁護課長 **森井 恵**
総務課長、DX推進室長 **北村 洋志**
管財契約課長、庁舎整備室長 山元 正樹
財政課長 **西岡 隆宏**
税務課長、債権管理室長 青木 寛
市民課長、市民課分室長 宮口裕紀恵

健康福祉部

部長 奥村 良道
次長、福祉政策課長 **和田 彰子**
管理監(地域包括ケア推進局担当)、地域包括ケア推進局長 川崎 知子
障がい福祉課長 木田 縁
保険年金課長 西岡 伸剛
高齢福祉課長 黄之瀬敦美
健康政策課長 藪内美輝子
地域医療推進課長 安田千恵子
石部診療所院長 茂森 昌人
水戸診療所院長 杉山 祐介

子ども未来応援部

部長 **伊藤 幸造**
次長、幼児施設課長 谷 和博
子ども・若者政策課長 山岡 展也
子ども子育て応援課長 鈴木 規子

都市建設部

部長 橋本 徳雄
次長、交通政策課長 **福山 康志**
土木建設課長 垣山 輝行
住宅課長 中島 一徳
都市政策課長 **森田 和宏**

環境経済部

部長 青木 浩司
次長、環境政策課長、地域エネルギー一室長 **園田 孝志**

商工観光労政課長、障がい者就労情報センター長 **田中 友弥**
企業誘致推進室長 **山川 伸一**
農林振興課長、ウツクシマツ再生室長 **山岡 敦**

上下水道事業所

所長 加藤 善彦
副所長、上下水道課長 **野崎 博**

会計管理者、出納局

会計管理者、出納局長 東峰 一馬
会計課長 北村久里子

監査委員事務局

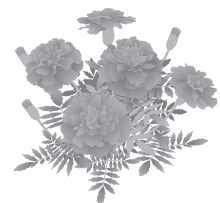
局長 古谷 昌代

農業委員会事務局

局長 山本 雅弘
局次長 竹村 利弘

教育部

部長 永坂 隆明
次長、図書館長 **藤木 亜紀**
教育総務課長 **中井 敦美**
学校教育課長 **長谷川洋介**
生涯学習課長 **山川真智子**
図書館副館長 **池本 未和**





地域まちづくり協議会会長・区長の皆さんを紹介します

企画調整課 まちづくり協働推進室(東庁舎) TEL0748-71-2315 FAX0748-72-2000

市内7学区の地域まちづくり協議会の会長の皆さんには、各学区での取りまとめ役や市との調整役を務めていただきます。

協議会名	会長氏名
三雲学区まちづくり協議会	山中 恒 男
石部学区まちづくり協議会	谷口 茂 雄
石部南学区まちづくり協議会	竹内 孝
岩根まちづくり協議会	坂 一 郎

協議会名	会長氏名
菩提寺まちづくり協議会	森本 和 寛
下田学区まちづくり協議会	水本 久 和
水戸学区まちづくり協議会	岡 博

市内にある43の行政区から選ばれた区長の皆さんには、地元住民の代表として地域のまとめ役や行政とのパイプ役を務めていただきます。

学区名	区名	区長氏名
三雲	三雲	井上 明 保
	妙感寺	服部 義 則
	吉永	福田 博 文
	夏見	西村 一 哉
	針	奥村 秀 樹
	ルモン甲西	曾我部 翔 太
	中央	小嶋 美 朗
	平松	木村 修
石部	柑子袋	西出 喜代治
	石部東	林 勝 也
	石部中央	松井 静 二
	石部西	國枝 俊 秀
石部南	岡出	礼場 敏 彦
	宮の森	丸山 隆 一
	宝来坂	森 龍 哉
	石部南	澤田 祐 二
	東寺	山中 義 信
岩根	西寺・丸山	山本 時 子
	朝国	橋本 市 治
	岩根東口	村井 茂 義
	岩根東	園田 治
	岩根西	寺島 伊 織

学区名	区名	区長氏名
岩根	岩根花園	米津 道 彦
	正福寺	青木 茂 弥
菩提寺	北山台	村上 豊
	菩提寺	寺村 清一郎
	みどりの村	岡田 維
	三上台	増田 彰 宏
	イワタニランド	吉澤 範 明
	近江台	浅井 基 義
	ハイウェイサイドタウン	新田 晃 一
	下田東	谷 治
下田	下田西	谷 丈 弘
	下田南	山中 武 男
	下田北	山中 茂 男
	中山	白川 隆
	緑ヶ丘	岩本 勝 則
	大谷	木原 尚 也
	桐松	峰 克 司
	堂の城	利田 峰 男
水戸	湖南工業団地北	松坂 賢 一
	湖南工業団地中	松永 昭 吉
	湖南工業団地南	田村 晃

令和8年4月5日現在



湖南くらし応援券について

問湖南くらし応援券コールセンター〔東庁舎〕 TEL070-5651-6217 FAX0748-72-2000 (平日午前9時～午後5時)

令和8年4月初旬から湖南くらし応援券を世帯主あてにゆうパックで配付しています。全世帯への配付の完了は、5月中旬頃を予定しています。

郵便局から不在票が届いたにも関わらず、保管期間中にお受け取りいただけなかった場合は、下記の期間に市役所でお受け取りいただけます。

■受取期間 5月20日(水)～6月10日(水)

■受取時間 平日午前9時～午後5時

■受取場所 東庁舎3階 第5会議室

※5月23日(土)・24日(日)の午前9時から午後5時までは
湖南市役所食堂でお受け取りいただけますので、ご利用
ください。

●受取に必要なもの

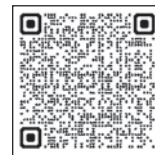
・本人確認書類(免許証・マイナンバーなど)

※世帯主もしくは世帯員以外の方が受取をする場合は、委任状と湖南くらし応援券代理受領申請書兼受領書が必要です。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

※受取には混雑が予想されます。受取日が決まっている人は右記、受取申請フォームから事前に申請をお願いします。

1人あたり



市ホームページ



受取申請フォーム

第三次湖南市総合計画を策定しました

問企画調整課〔東庁舎〕

TEL0748-71-2316 FAX0748-72-2000

令和8年度から令和17年度を計画期間とする第三次湖南市総合計画を策定しました。

まちの将来像「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南」の実現に向けて、「人財活躍」などを新たなテーマとしてさまざまな施策に取り組みます。

■計画期間 令和8年度～令和17年度

計画の内容・詳細については市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

第五次湖南市行政改革大綱を策定しました

問財政課〔東庁舎〕

TEL0748-71-2340 FAX0748-72-3390

行政改革大綱は、行政がめざすべき将来像や改革の基本的な考え方、取組方針を示した計画です。令和7年度末で第四次湖南市行政改革大綱の計画期間が終了するため、令和8年度からの5年間の期間に対する計画として策定しました。

■計画期間 令和8年度～令和12年度

■取り組む政策について

第1の政策:持続可能な行財政運営

第2の政策:人財育成・組織力向上

第3の政策:事務の効率化・行政サービスの品質向上

計画の内容・詳細については市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

熱中症予防に努めよう！



環境省ホームページ
(熱中症予防情報サイト)

健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

時には命にもかかわる熱中症。暑さからだが慣れていない時期は熱中症のリスクが高くなります。これからの季節、熱中症予防に努めましょう。

熱中症予防のポイント

屋内では

- ・エアコンなどで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれを利用
- ・室温をこまめに確認

熱中症は、炎天下の屋外だけで発生するものではありません。
屋内でも注意が必要です！



屋外では

- ・日傘や帽子の着用
 - ・日陰の利用、こまめな休憩
 - ・天気の良い日は、不要不急の日中の外出をできるだけ控える
- 室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。



からだに熱をこもらせないために



- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす



湖南省健康づくりキャラクター
「湖なすちゃん」

特に注意したい人

●子ども

体温の調節能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。



●高齢者

暑さや水分不足に対する感覚機能やからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。
熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。

●障がいのある人

自分から症状を訴えられない場合があるため、特に配慮しましょう。

熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)とは

●熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)

広域的に過去に例のない危険な暑さなどとなり、人の健康に関わる重大な被害が生じるおそれがある時に発表されます。

発表時には、涼しい環境を確保する手段として、市が事前に指定を行っているクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を利用することができます。

●熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)

熱中症による人の健康に関わる被害が生ずるおそれがある時に発表され、令和7年度は滋賀県において18回発表されました。(熱中症特別警戒情報は0回)

特にこのような情報が発表された場合は、熱中症予防のポイントを再確認して、熱中症を防ぎましょう。

涼しいところですよ



市ホームページクーリング
シェルターについて

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 湖南省大会報告書を公開します！

問生涯学習課(西庁舎)
TEL0748-77-7045 FAX0748-77-6253

湖南省では、国スポ剣道が令和7年9月29日から10月1日、障スポバレーボール(知)が令和7年10月25日・26日に湖南省総合体育館にて開催されました。

大会の開催に向けて取り組んできた軌跡や、選手・スタッフの活動の様子を後世に伝えるため、大会報告書を作成しました。

皆さん、ぜひ市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



湖南省美術展 実行委員募集

問生涯学習課(甲西文化ホール)
TEL0748-72-2133 FAX0748-72-7305

令和8年度冬に開催を予定している湖南省美術展実行委員を募集します。

- 応募資格 県内在住か在勤で、本市やほかの市・町の美術展などに出品したことがある人
- 応募部門 絵画の部、書の部、工芸・立体の部、写真の部 ※各部門1人程度
- 内容 湖南省美術展の運営など
- 募集期間 5月31日(日)まで
詳しくは問へ。



すすめ! みんなのSDGs



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

湖南省は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

5月31日は「世界禁煙デー」です



湖南省健康づくりキャラクター
澁なすちゃん

世界保健機関(WHO)は、5月31日(日)を「世界禁煙デー」と定めています。また厚生労働省も世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」と定め、世界的に取り組んでいます。

●SDGsポイント

～たばことSDGsはこんなにも関連があります～

日本禁煙学会は、各ゴール別タバコ対策の意義として17の目標のうち13の目標をあげています。今回は、市内小学校で実施している喫煙防止教室でも伝えている3つの目標を紹介します。



すべての人に健康と福祉を

たばこを吸うことにより多くの人々がたばこに関係した病気になったりたばこを吸うことで病気が悪化したりします。



質の高い教育をみんなに

たばこを製造している国の子どもたちがタバコ農場で働くことで通学できず教育を受けられない子どもたちがたくさんいます。



陸の豊かさを守ろう

葉たばこの製造のために木材が消費され森林喪失の一因にもなっています。

●市では「湖南省受動喫煙の防止に関する条例」を定めています

STOP! 受動喫煙「吸いたくない人に、吸わせない」

詳しくは市ホームページをご覧ください。

●滋賀県ホームページでは、滋賀県たばこ対策推進会議やイエローグリーンリボンなどさまざまな取り組みについて掲載しています。

イエローグリーンリボンは問にもあります。必要な人はお気軽にお声がけください。



市ホームページ



滋賀県ホームページ

問健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481